

期 間： 2025（令和7）年2月25日（火） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀨瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲 学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠 席 者： 飯島 学校教育専任課長兼指導主事、

傍 聴 者： な し

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- (1) 真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部改正について
- (2) 町議会3定例会提出の補正予算について
- (3) 町議会3月提出の2025（令和7）年度当初予算について
- (4) 2025（令和7）年度真鶴町教職員研修計画（案）について
- (5) 学校建設に係る事業方式の検討について
- (6) 小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントの回答及び公表について

3 報告事項

- 令和6年度2月事業報告、3月事業計画について
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年度真鶴町教育委員会2月の定例会を開会いたします。

改めまして皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 先週まで非常に寒かったのですが、今週からようやく暖くなるような予報が出ておりました。もう2月も終わりで、あと1か月で今年度も終わりかなと思うと、本当に1年が早いなという感じがしております。今日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育委員会の事業も、大体大きなものはこれで終了したかなと思ひておひます。社会教育では、先日の日曜日に『真鶴半島健康マラソン』が6年ぶりに開催されました。27名ほどの参加があつて、最盛期に比べたら本当に少ない数だったのですけど、陸上競技協会の方を始め、皆さんの協力を得ながら、何とか無事に終えることができました。何も練習はしてなかつたのですが、私も走るということで、1周でしたが走りました。1.8kmのコースで、走り始めて300mぐらいで「やるんじゃなかつた。」と本当に後悔して、コースの中ではもう完全なビリでゴールしたのですけど、それでも「足を止めてはいけない。」と、歩くぐらいのスピードでしたが、最後まで辿り着くことができました。まだ足が痛いのですが、そんな状況でござひます。学校教育も学校建設に向けて、これからがいよいよ正念場かなという感じではす。先日、パブリックコメントを締め切りまして、今日、整理したものが担当から提案されると思ひます。ご意見の中には、かなりきつい意見も正直なところありましたが、それだけ関心のある内容なのだなと、前向きに捉えていきたくと思ひておひます。

また、3月議会も明日から始まりまして、来月13日までの会期ですが、教育委員会の方には村田議員から風外さんが真鶴に来られてから400周年を数年後に迎えるということで、町の方で何か企画はないのか、そして、風外堂の跡地がそのままになってはすので、将来的にどういふふうを考えてはすかという質問が出てはすました。その1本だけではす。山崎議員からは、幼稚園のあり方についてということで、町長あての質問なのではすけど、我々の方にも絡んでくるかなと思ひて、準備だけはしっかりしておきたいと思ひておひ

ます。また YouTube 等で発信されますので、時間があればご覧いただければと思います。今日も協議事項がたくさんございますので、皆様から忌憚のない意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（１）真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

清水課長：

はい。資料 1 をお願いいたします。真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部を改正する条例でございます。こちらにつきましては、先月の教育委員会定例会を得て、ご承認をいただいていたのですが、教育委員会定例会の後に、町長からの方針が変わり、急遽こちらを改正するものでございます。なので、2月定例会でまた承認をお願いしたく、提案するものでございます。それでは内容についてご説明いたします。資料 1 の新旧対照表をお願いします。左側が改正後、右側が改正前となっております。今回は別表（第 5 条関係）を、左側（改正後）のとおり改めるものです。右側と比較していただくと分かるのですが、団体料金を無くすものでございます。団体料金を無くし、内容について「町外者」と「町内者」を、「町外に住所を有する者」と「町内に住所を有する者」に改めております。備考も少し表記の改正をしております。今回の改正につきましては、料金は取るということで、一般の料金だけ残し、団体料金を削るものです。こちらは、令和 7 年 4 月 1 日からの施行で考えております。説明は以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ただいまの説明についてご意見ご質問のある方は挙手をお願いいたします。前回、無料化ということで皆さんからご承認をいただいたところなのですが、この 1 か月の間にいろいろな動きがございました。今回は、「団体料金のみ無くす」という方向で、料金は今までどおり取っていくということに方針を変えて、提案をさせていただくものでございます。いかがでしょうか。

松野委員：

はい。

瀬瀬教育長：

はい。お願いします。

松野委員： 学校関係などの減免措置は、団体でもされないということですか。

清水課長： 学校の減免の措置につきましては、今までも明記はしておりませんでした。「教育委員会が適当と認める」というところで減免していたと思いますので、それは今後も変わらないと思います。

瀬瀬教育長： 学校関係については、今までどおり配慮していくという判断でよろしいですか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは質疑が無いようですので、質疑については終了したいと思います。何回も申し訳ございません。協議事項（1）真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部改正について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。本案は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、協議事項（2）町議会3月定例会提出の補正予算について、事務局から説明をお願いします。

清水課長： はい。資料2をお願いいたします。それでは、町議会3月定例会提出の令和6年度真鶴町一般会計教育関係3月補正予算についてご説明いたします。

まず1ページ目の歳入からです。12款 分担金及び負担金、1項 負担金、5目 教育費負担金146,000円の増額。こちらの主な内容につきましては、幼稚園管外一時預かり保育受託負担金257,000円の増額。こちらは、ひなづる幼稚園に管外から通う園児の一時預かりの実績により増額するものです。幼稚園管外教育受託児童負担金は111,000円の減額。こちらは、ひなづる幼稚園の管外からの園児の実績によるもので減額となっています。13款 使用料及び手数料、1項 使用料、6目 教育使用料1,667,000円の減額です。主な内容につきましては、博物館観覧料368,000円の減額。こちらは天候不良等で海の学校などの団体利用の減少によるものです。美術館観覧料1,299,000円の減額。こちらにも団体客等の減少に伴うものです。14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金27,000円の減額です。主な内容につきましては、理科教育設備整

備費等補助金 36,000 円の減額。こちらは理科教育備品の確定により減額するものです。15 款 県支出金、2 項 県補助金、7 目 教育費県補助金 184,000 円の減額です。主な内容につきましては、地域学校協働活動推進事業補助金 94,000 円の減額。こちらは県からの交付内示額の決定によるものです。日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金 90,000 円の減額。こちらは対象となる児童生徒がいなかったことによるものでございます。15 款 県支出金、2 項 県補助金、9 目 市町村事業推進交付金のうち教育委員会関係 608,000 円の減額。主な内容につきましては、真鶴半島駅伝競走大会実行委員会補助金が交付対象事業となり、498,000 円の減額となったものでございます。16 款 財産収入、2 項 財産売払収入、1 目 物品売払収入のうち美術館図録等売払収入 153,000 円の減額です。主な内容につきましては、先ほど説明したとおり、団体客等の減少に伴うものでございます。歳入の補正額合計 2,493,000 円の減額で、歳入総額は 91,214,000 円となるものです。

続きまして、2 ページ目の歳出をお願いいたします。9 款 教育費、1 項 教育総務費、1 目 教育委員会費 3,000 円の減額です。主な内容につきましては、教育委員会運営事業の手数料 3,000 円の減額によるものです。2 目 事務局費 95,000 円の増額です。主な内容につきましては、職員人件費（教育総務）247,000 円の増額。教育総務事業の県職員健康診断委託料の確定により、139,000 円の減額です。3 目 教育振興費 836,000 円の減額です。主な内容につきましては、教育振興事業の要保護及び準要保護児童生徒援助費と特別支援教育就学奨励費の人数の確定による 393,000 円の減額。同じく教育振興事業の日本語指導謝礼は、対象となる児童生徒がいなかったため 180,000 円の減額となります。2 項 小学校費、1 目 学校管理費 724,000 円の減額です。主な内容につきましては、小学校管理運営事業の会計年度任用職員人件費 775,000 円の減額。2 目、教育振興費 1,000 円の減額です。主な内容につきましては、小学校教育振興事業の振込手数料の減額。3 目 給食費 1,522,000 円の減額です。主な内容につきましては、小学校給食事業の給食調理員人材派遣手数料が、人数の確定に伴い 1,500,000 円の減額です。続きまして、3 項 中学校費、1 目 学校管理費 317,000 円の減額です。主な内容につきましては、中学校管理運営事業の会計年度任用職員の人数確定に伴う人件費 444,000 円の減額。中学校備品購入事業の気化式冷風機等 143,000 円の増額によるものです。2 目 教育振興費 1,000 円の減額です。こちらの内容につきましては、先ほどと同じ

く手数料 1,000 円の減額となります。続きまして、4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費 122,000 円の増額です。主な内容につきましては、幼稚園管理運営事業の会計年度任用職員人件費 181,000 円の増額です。2 目 幼稚園振興費は 1,000 円の減額です。内容につきましては、幼稚園振興事業の振込手数料 1,000 円の減額となります。続きまして、5 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費 61,000 円の増額です。社会教育事業の社会教育委員会議の回数増加に伴う、社会教育委員報酬 61,000 円の増額が主なものです。2 目 公民館費 25,000 円の増額です。主な内容につきましては、公民館運営事業のコピー枚数増加に伴う複写機借上料 33,000 円の増額。3 目 文化財保護費 4,000 円の減額です。主な内容につきましては、文化財保護活用事業の振込手数料 4,000 円の減額。4 目 町民センター費 198,000 円の増額です。主な内容につきましては、町民センター施設管理事業の燃料費 208,000 円の増額。5 目 民俗資料館運営費 5,059,000 円の減額です。主な内容につきましては、民俗資料館運営事業で、職員が収蔵品を運んだことに伴う収蔵品梱包輸送業務委託料 5,053,000 円の減額です。6 目 美術館費 753,000 円の減額です。主な内容につきましては、美術館施設管理事業の光熱水費 515,000 円の減額と、複写機借上料 202,000 円の減額によるものです。7 目 図書館費 16,000 円の減額です。主な内容につきましては、図書館運営事業の振込手数料 16,000 円の減額。8 目 貝類博物館運営費 310,000 円の減額です。主な内容につきましては、貝類博物館施設管理事業の複写機の設置見直しを伴う複写機借上料 285,000 円の減額です。続きまして、6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費 376,000 円の減額です。主な内容につきましては、各種スポーツ大会事業、町民運動会の事業確定に伴う商品代、食料費 245,000 円の減額。学校等体育施設開放事業のプール開放事業確定に伴うプール監視員謝礼 165,000 円の減額。2 目 体育館運営費 14,000 円の減額です。主な内容につきましては、町立体育館施設管理事業の振込手数料 14,000 円の減額。歳出の補正額合計 9,436,000 円の減額、歳出総額は 545,620,000 円となるものです。

続きまして、最後のページです。地方創生事業（歳出）になります。2 款 総務費、1 項 総務管理費、10 目 地方創生推進費のうち教育推進事業 279,000 円の減額です。主な内容につきましては、美術館・博物館・図書館・公民館連携事業の講師派遣事業の確定に伴う講師等謝礼 122,000 円と費用弁償 50,000 円の減額。小冊子印刷事業の確定に伴う 103,000 円の減額となります。説明は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。何かありますか。

清水課長： すみません。資料の2ページ目の歳出です。5項 社会教育費、2目 公民館費の補正額 25,000 円です。右側の補正内容の所に「△25,000」となっていますが、「+25,000」です。修正をお願いいたします。

瀬瀬教育長： 歳出の社会教育費の補正内容の所ですね。「-」ではなく「+」。はい。ありがとうございます。ただいま説明がございました。何かご意見ご質問のある方はよろしくお願いいいたします。基本的には、年度末になって、使用料であったり補助額であったり、人数などが確定していく中の調整であるということです。いかがでしょうか。よろしいですか。特に無いようでしたら質疑を終了いたします。最終的には議会の中で議決されるわけですけど、教育委員会としてということで採決を取っておきたいと思います。町議会3月定例会提出の補正予算について、ご承認いただける方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。教育委員会として、原案のとおり決定いたしました。

それでは協議事項(3)に移ります。町議会3月定例会提出の2025(令和7)年度当初予算について、事務局から説明をお願いいたします。

清水課長： はい。資料3と横向きの資料3-2。予算書の抜粋ですが、こちらをお願いします。よろしいでしょうか。それでは町議会3月定例会提出の2025(令和7)年度当初予算について、ご説明いたします。こちらにつきましては、3月に開催される真鶴町議会において審議をいただきます。本日は資料3に基づき、例年、予算計上されているものについては説明を省略し、増減の大きいものや新規のものの説明をしたいと思います。よろしくお願いたします。

歳入です。12款 分担金及び負担金、1項 負担金、5目 教育費負担金。予算額2,606,000円で、前年度対比910,000円の減額です。こちらにつきましては、資料3-2 予算書14ページにございま

す。主な内容としましては、幼稚園管外教育受託児童負担金 1,307,000 円の減額。町外に居住し、ひなづる幼稚園に通う園児が前年度に比べ、2名減ったことによる減額となります。管外一時預かり保育受託負担金 309,000 円の増額。前年度は当初予算に計上していなかったため、新規となります。管外からの預かり保育3名を見込んでいるものでございます。13款 使用料及び手数料、1項 使用料、6目 教育使用料 3,068,000 円で、前年度対比 4,108,000 円の減額です。予算書 16 ページになります。主な内容といたしましては、中川一政美術館が4月から1年間休館することに伴い美術館観覧料 3,638,000 円の減額。中川一政美術館の休館につきましては、歳出にて説明いたします。15款 県支出金、2項 県補助金、9目 市町村事業推進交付金のうち教育委員会関係 1,137,000 円で、前年度対比 534,000 円の増額です。予算書資料 22 ページになります。主な内容といたしましては、青少年行政推進事業交付金の対象事業に、グローバル人材育成事業 405,000 円を加えたことによるもの。こちらの補助率は2分の1となっています。16款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 物品売払収入のうち美術館図録等売払収入 801,000 円で、前年度対比 429,000 円の減額です。こちらは予算書 24 ページにございます。主な内容といたしましては、美術館の休館に伴う美術館図録等売払収入 467,000 円の減額です。18款 繰入金、1項 基金繰入金、13目 教育施設整備基金繰入金 80,002,000 円で、前年度対比 80,002,000 円の増額です。予算書 26 ページになります。主な内容としましては、学校建設にかかる経費を基金から繰り入れるものです。15目 学校図書等整備基金繰入金 1,000,000 円で、前年度対比 1,000,000 円の増額です。同じく、予算書 26 ページになります。主な内容といたしましては、今年度「学校の本の購入に使用してほしい。」と受けた寄附を積み立てて繰り入れるものです。20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入のうち教育委員会関係 723,000 円で、前年度対比 2,659,000 円の減額です。予算書 31 ページになります。主な内容としましては、海の学びミュージアムサポート事業補助金（博学連携）が 3,000,000 円の減額となってございます。

続きまして、歳出です。資料3を1枚おめくりください。9款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費 1,274,000 円で、前年度対比 4,000 円の減額です。予算書 124 ページになります。主な内容としましては、振込手数料を会計管理事業にまとめたものです。2目 事務局費 77,827,000 円で、前年度対比 23,208,000 円の

増額です。同じく、124 ページになります。主な内容といたしましては、事務局職員の増員等、人事異動による人件費の増額。なお、2024 年度に地域手当の支給対象地域が、市町村から都道府県へと広域されたことにより、2025 年度から地域手当が支給されることになりました。それにより人件費が増額となっております。3 目 教育振興費 84,646,000 円で、前年度対比 54,030,000 円の増額です。予算書 130 ページになります。主な内容といたしましては、学校建設推進事業 57,244,000 円の増額。新規事業として、2030 年度に開校を予定している小中一貫校建設にかかる経費を事業化したものです。また、新規事業としまして、教育振興事業にデジタル副読本制作業務委託料 2,970,000 円を計上しています。2 項 小学校費、1 目 学校管理費 55,189,000 円で、前年度対比 6,741,000 円の減額です。予算書 132 ページになります。主な内容といたしましては、前年度にありました小学校施設改修事業 8,702,000 円の減額。この事業につきましては、2024 年度に予算を計上していますが、財務課と学校と相談し、一部改修を取り止めるものでございます。2 目 教育振興費 4,323,000 円は、前年度対比 1,251,000 円の増額です。予算書 134 ページになります。主な内容としては、小学校教育振興事業 1,251,000 円の増額。保護者が負担していた教材費及び修学旅行を除く校外活動について町が補助するものです。3 目 給食費 31,645,000 円は、前年度対比 10,115,000 円の増額です。予算書 136 ページになります。主な内容としては、給食調理を業務委託することに伴うものです。3 項 中学校費、1 目 学校管理費 40,396,000 円で、前年度対比 4,530,000 円の減額です。予算書 136 ページになります。主な内容としては、前年度にありました中学校施設改修事業 5,468,000 円の減額。この事業につきましても小学校費と一緒にです。2024 年度に予算を計上していましたが、財務課と学校と相談し、一部改修を取り止めています。2 目 教育振興費 4,316,000 円は、前年度対比 412,000 円の増額です。予算書 140 ページになります。主な内容としては、中学校教育振興事業 412,000 円の増額。保護者が負担していた教材費及び修学旅行を除く校外活動費について町が補助するものです。4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費 53,933,000 円で、前年度対比 6,010,000 円の増額です。予算書 140 ページになります。主な内容としましては、幼稚園の職員人件費 8,567,000 円の増額。会計年度任用職員 1 名を任期付き職員として採用したことと、先ほども説明しました地域手当を含む人件費の増加によるものでございます。5 項 社会教育費、1 目 社会教育総

務費 26,959,000 円で、前年度対比 2,390,000 円の増額です。予算書 146 ページになります。主な内容といたしましては、青少年健全育成事業 774,000 円の増額。2024 年度に補正いたしました中学生グローバル人材育成事業を計上したものです。2025 年度は中学 2 年生に加え、小学 5 年生も対象者に加えております。職員人件費（生涯学習）652,000 円の増額。こちらは地域手当等、人件費の増額によるものです。2 目 公民館費 5,495,000 円は、前年度対比 2,870,000 円の増額です。予算書は 148 ページになります。主な内容といたしましては、公民館運営事業 2,869,000 円の増額。町民センター施設管理事業から管理代行委託料 1,440,000 円を移したものと、老人福祉センター分で予算計上していた会計年度任用職員 1 名分を公民館費で計上したことによるものです。3 目 文化財保護費 4,782,000 円は、前年度対比 383,000 円の増額です。予算書 150 ページになります。主な内容といたしましては、文化財保護活用事業 383,000 円の増額。旧民俗資料館の国登録有形文化財に申請するための図面などの資料を作成する経費の計上によるものです。4 目 町民センター費 14,118,000 円は、前年度対比 1,964,000 円の減額です。予算書 150 ページになります。主な内容としましては、町民センター施設管理事業 1,964,000 円の減額。町民センター施設管理事業から公民館運営事業へ管理代行委託料 1,440,000 円を移したものが要因となっております。続きまして、廃目となっております。民俗資料館運営費は、計上無しとなっております。前年度対比は 6,419,000 円の減額でございます。5 目 美術館費 49,138,000 円は、前年度対比 22,724,000 円の増額です。予算書 152 ページになります。先ほど歳入にて触れましたが、4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで休館します。休館の理由としましては、施設を開館してから 30 年以上経ち、施設も老朽化してききましたので、改修するために 1 年間の休館とします。休館中による主な内容としましては、美術館の収蔵庫、ハロン消火設備や燻蒸庫を解体し、交換するなどの改修工事を行う予定でおります。予算といたしましては、美術館運営事業の受付や保安員の報酬 4,008,000 円の減額。予算書 156 ページになります。美術館改修工事としまして、27,134,000 円の増額となっております。6 目 図書館費 18,892,000 円は、前年度対比 1,489,000 円の増額です。予算書 156 ページになります。主な内容といたしましては、図書館運営事業 636,000 円の増額。会計年度任用職員の人件費 1,087,000 円の増額です。職員人件費（図書館）562,000 円の増額。こちらは地域手当等の職員人件費の増額による

ものです。7目 貝類博物館運営費 20,092,000 円は、前年度対比 614,000 円の減額です。予算書 158 ページになります。主な内容としては、海の学校事業 2,794,000 円の減額。海の学びサポートミュージアム事業（博学連携）にかかる経費の減額によるもの。博物館運営事業 969,000 円の増額。こちらにつきましては、週7日開館をすることによる会計年度任用職員報酬の増額によるもの。職員人件費（博物館）1,231,000 円の増額。こちらは地域手当等、職員人件費の増額によるものです。6項 保健体育費、1目 保健体育総務費 13,769,000 円で、前年度対比 1,457,000 円の減額です。予算書 162 ページになります。主な内容といたしましては、各種スポーツ大会事業 1,384,000 円の減額。真鶴半島駅伝競走大会の廃止に伴う半島駅伝大会実行委員会補助金 996,000 円の減額によるもの。学校等体育施設開放事業 649,000 円の減額。夏休みに実施していました、まなづる小学校プールを使用したプール開放事業廃止に伴うプール監視員謝礼及び医薬材料費の減額によるものです。2目 体育館運営費 7,881,000 円で、前年度対比 444,000 円の増額です。予算書 164 ページになります。主な内容としましては、町立体育館運営事業 598,000 円の増額で、体育館受付の会計年度任用職員報酬の増額によるものです。

続きまして、1枚おめくりください。地方創生事業は始めてから3年経ったことにより終了に伴う減で、2,974,000 円の減額となります。説明は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。説明お疲れ様でございました。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明に対してご意見ご質問ありましたらお願いいたします。たくさん聞いていて、見比べるのもなかなか大変な作業なのですけど。

松野委員： 質問です。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。お願いします。

松野委員： 今、小学校のプールが来年度はないということですか。

清水課長： プール自体はあります。こちらで計上していたのは夏休みの社会教育事業としてのプール開放です。事業を廃止したことに伴うのですが、教育委員会としましては、「また昨年と同じ形でやりたい。」

と説明したのですが、町長査定の際に「こちらの予算はもう出せない。」ということで、予算を切られてしまったのです。

瀬瀬教育長： 要は、監視員をつける予算を削られたのです。夏休みは、町内で遊ぶ所がほかに、子どもたちにとっては本当に無いので、何か別の方法や知恵を出して、例年どおりにはいかないかもしれないですが、やはりそういった場所を子どもたちに提供したいなど、今担当と話をしています。

清水課長： 以前、町長自身は「そういうものはPTAなどで監視に入っていた。他の所だと。」「PTAなどで、できるのであればいいです。」という話がありました。今の状況ですと、会長には話は入れたのですが、「なかなか対応は。責任も取れない。」ということもございまして、PTA もできないので事業は廃止となっております。

瀬瀬教育長： その辺りはかなり反響が出てくるのではないかなという気がします。事務局としてもきちんとした回答ができるようにしておきたいと思います。他にいかがでしょうか。関連してでも結構です。

瀧本委員： プールに関連して。今までのプールの使用者数というのですか。かなり高いのが真鶴の特徴という気がしていたので、そういう面で行くと「プールの価値」はかなり大きいと思うのです。ただ、予算など、お金で計算はされているのですが、「子どもたちにとっての価値」という面で行くと、「夏休みにプールがある」というのはかなり大きいし、家の前を本当に楽しそうに歩いている姿をよく見たので。ぜひそこは町長に伝えてもらって、戻せるものなら戻してもらった方がいいかなと思います。

瀬瀬教育長： はい。大竹係長。

大竹係長： そうですね。ご指摘のとおりです。今年度も3週間余り開放をさせてもらって、延べ650人のお子さんたちにご利用いただきました。1日平均に直すと30人以上の形になります。先ほど教育長がおっしゃっていましたが、日数的には今年度よりも減ってしまう可能性もありますけど、何とか「プール」という開放の場を提供したいと考えております。その辺を委員会の中で検討した上で、運営をしてみたいと考えております。よろしく申し上げます。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。よろしく申し上げます。他はいかがでしょうか。何か事務局からありますか。

清水課長： あと、ほかにもう1個。半島駅伝大会もあります。廃止となった事業の中で、真鶴半島駅伝大会。今年の1月12日に、6年ぶりに開催しました。今、実行委員会形式で実施していて、そこに補助を出している形なのですが、職員の動員が多すぎるところがございまして、そちらについても廃止という形。記者発表にも、それが出たので、そちらはお伝えします。

瀬瀬教育長： そちらは一部から多分反響が来ると思います。当日の人数は、職員は何人ぐらい出ていたのでしょうか。

大竹係長： はい。よろしいでしょうか。84人か83人。そのぐらいの数は出ていて、ほぼ8割以上の職員が出てきたことになっています。

瀬瀬教育長： はい。100人と少しの職場の中で、80人以上が当日のスタッフとして動員されていた現状があります。なかなかそういう部分でも継続は正直難しいという判断ではいるのですが、もう60何回という歴史のある大会ですので、やはり地元の方やファンにも、続けてほしいと言う方もいらっしゃるの、またこれも多分いろいろな所から話が出てくるのかなと感じています。お金云々よりも、むしろ本当にその準備にすごく当日もそうですし、それまでの準備期間などもすごく長くて、社会教育係を中心に本当にフル回転で当日を迎え、町内の参加チームは無いという状況でしたので、やはり一考する必要があるという判断でございまして。

松野委員： 結構忙しいです。翌日は成人式ですし。

瀬瀬教育長： 翌日は成人式でしたね。そこは難しいところではあるのですが、他にいかがでしょうか。

松野委員： 先ほどのプールは、事故性などを含めると非常に難しく。隣の市などでも、PTAが管理していたのですが、「なかなかできない」と。業者委託もやったのですが、業者もなかなかお金も高いし、入りきれないし、払いきれないと、いろいろなことがあって、今ど

うなっているのか分からないですが。私がいなくなって10年経つのですけど。でも、子どもたちにとっては非常に楽しみにしている部分でもあるので、何らかの形で存続できるようにしてもらえるといいなと思うのです。要望ですけど、ぜひ何か良い方法を見つけたいと思います。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。これは一応教育委員会からの要望、総意ということで、また町長部局の方にも伝えていきたいと思いますが、事務局もよろしいですか。お願いいたします。

清水課長： すみません。あと1つ。資料3の18款 繰入金です。教育施設整備基金繰入金が80,002,000円となっています。こちらは先ほども学校建設にかかるという説明したのですが、教育委員会が知らないところで、町の財政部局ですね。そちらが一部職員の人件費に少し充ててしまっているの、これだけ跳ね上がっています。ただ、そこが分かったので、今財政の方に「そもそも、それを充ててはいけないのではないの。」と指摘をしているところです。一応そこについては金額が大きく今なっているのですけど、そういう経緯で大きくなっているところです。実際は50,000,000円ぐらい。57,000,000円ぐらいが本当は国でというところで、教育委員会が予定していたものでございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。13,000,000円ぐらい増えていて、本来はこの基金から人件費等を出してはいけないにも関わらず、本当に全体としては全然お金が足りてないので、認められないやり方で帳尻合わせをしてしまっていた。それが今日分かったということです。

清水課長： そうですね。当然教育の基金なので、こちらに相談があるべきだと思いますが、それが無いまま人件費に基金を繰入れられてしまったので。

瀬瀬教育長： その分については、学校建設の方にきちんと充てたいのです。まだ基金としても、総額でも足りてないので、戻してもらえるように我々も含めて働きかけていきたいと思います。他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは来年度の当初予算という形になります。これも当然議会で審議をいただく形なのですが、教育委員会と

してお認めいただくか、ここで挙手をもって確認をさせていただきます。それでは2025（令和7）年度町。

瀧本委員： 1つ、すみません。

瀬瀬教育長： どうぞ。

瀧本委員： 認めてしまった場合、先ほどのプールの話などは、そのまま行ってしまうということですか。

上甲学校建設： そうです。
担当課長

瀬瀬教育長： そこは認めなくても。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： 委員会として、確認をしたいと思います。それでは町議会3月定例会提出の2025（令和7）年度当初予算について、教育委員会として賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （挙手無し）

瀬瀬教育長： それでは賛成0になりますので、これを教育委員会の決定といたしたいと思います。ありがとうございました。

それでは協議事項（4）2025（令和7）年度真鶴町教職員研修等計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

塩田指導主事： はい。資料4をご覧ください。飯島指導主事が担当になりますが、本日出張のため私からご説明いたします。初めにこの資料ですが、今週金曜日に開催されます幼小中行事調整会議を経て、日程を確定していくものがほとんどになります。各事業の日程につきましては、多くが日程調整中となっております。ご承知おきください。

それでは令和7年度真鶴町教職員研修等事業計画について、今年度からの変更点を中心にご説明いたします。事業番号1「ふるさと教育研究部」です。こちらは2年前に真鶴町の教職員で構成する幼小中合同教育研究会を立ち上げ、この「ふるさと教育研究部」、事

業番号5「ICT教育研究部」、事業番号7「外国語研究部」、事業番号8「国語科研究部」、事業番号9「算数・数学科研究部」の5部会を中心に、幼小中12年間のカリキュラム編成に取り組んでいるものになります。今年度までに大分進んだ部会と、まだまだこれからの部会。また、新たに「児童生徒指導の接続を研究する部会や、行事、教育課程、日課表の検討などを行う教務部会などが必要。」との声もあります。現在、幼小中合同研究会で次年度の部会を検討していますので、事業番号1、5、7、8、9の各部会につきましては変更になる可能性があります。続きまして、事業番号2「ふるさと教育研修会」です。中川一政美術館が改修工事で休館となりますので、会場から見え消しにしております。代わりに、中川一政美術館の学芸員からの講話を計画しております。また、日時に9時30分から15時30分とありますが、夏の研修会で参加者の体調面の心配もありますので、無理のない時間配分、内容で実施できるようにしたいと考えております。続きまして、事業番号13「幼・保・小連携研究会」です。例年、町内の保育園、幼稚園の前年度、年長の担任だった先生に、小学校に入学した新1年生の授業参観をしていただき、その後、新1年生の現状と課題を共有する協議を行っております。今年度はそうした情報共有に加え、5歳から小学1年生までの2年間のいわゆる架け橋期のプログラムの見直しを図ってまいりましたので、次年度は幼児教育と小学校教育の円滑な接続。この時期の教育の充実に向けて、具体的にカリキュラムを策定し、実践に繋げていきたいと考えております。ページをめくっていただき、事業番号22「給食調理員安全管理研修会」です。次年度より民間の業者に調理業務を委託します。その業者が給食調理員への研修を行うということで、教育委員会の事業は見え消しにしています。事業番号24「児童生徒指導研修会」です。小田原市教育委員会の指導主事を講師に、特別支援教育の視点を生かしたすべての子どもをインクルードする学級経営を土台に、多様なニーズを持つ子どもたちが集まる通常学級で、すべての子どもが共に学び成長できるようにするための授業作り、学級経営について学ぶことのできる場にしたいと考えております。説明は以上になります。

瀬瀬教育長：

ありがとうございます。未定の部分も結構ありますが、現段階ということでご判断いただきたいと思います。来年度の先生方の研修計画でございます。何かご意見ご質問があればお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 義務教育学校建設という方向に向かった研修を、ぜひ入れてほしいなと思います。そのために、優先順位を変えて行ってほしいというのが1つあります。先進校の先生に講話をしてもらうなどの教育講演会、あるいは先進的な取り組み。例えば、4-3-2あるいは非認知能力の育成など、そういう授業を取り組めるような支援をしていきたい。それは予算的によく昔はあったのですが、研究費ですか。研究費を10,000円ぐらい補助して、その代わりに、その人は研究冊子なり自分で出張に行ったりして、その結果を町の中あるいは下郡内。そういう所に発表していく流れを作ってもらいたいというのがいいかなど。あと、学力・学習調査はもういらないので、これはもう検証委員会を廃止してもらって、そこに対して非認知能力の育成など、数値で表れないところを「先生方は、それをどうやって見ていくの。何を大事にするの」という辺りを、真鶴町としてはもう先取りして進めていくという。そういう研修を進めていった方がいいと思うので、検討していただきたいなと思います。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。今のご意見について、事務局からどうでしょうか。

塩田指導主事： はい。貴重なご意見をありがとうございました。義務教育学校、非認知能力、4-3-2など新しいことに取り組む部分、先生方の理解も進めていかなくてはいけない部分だと思いますので、今ある研修とのバランスも考慮して検討していきたいなと思います。

瀬瀬教育長： 現時点で、一貫教育や義務教育学校に絡めてやる予定の研修はあるのですか。特に。

塩田指導主事： 事業番号28「一貫教育推進研修会」を2年前に始めています。2年前は、早稲田大学教授の小林先生にソフト面での講話をしていただき、昨年度は長澤悟先生にハード面でのお話をいただきました。今年度は、こちらで幼小中先生方への講話というよりは、具体的に目指すもの、「どういった教育をしていくのか」という内容で、義務教育で目指すものの共通認識を持つために、真鶴町教育委

員会の指導主事が講師となってやっていければどうかと検討しているところですが、今の瀧本委員のお話もありましたので、それを含めて考えていきたいなと思います。

瀨瀬教育長：　　そうですね。学者や先生たちの話も良いですが、実際に現場で同じ立場でやっている先生たちの声、苦しいところもあるかもしれませんが、それが聞けると、また伝わり方が違って来るかもしれないですね。あと、先生たち全員は無理ですが、小中の先生たち1人でも2人でもいいから視察に行ける機会があるといいかなと思っていますので、もしどこかで入れてもらえるといいかなと。お金をかけずに行けるといいかなと思っていますが。

上甲学校建設
担当課長：　　はい。視察関係では、来年度2か所。大洗の義務教育学校。そこはもう本当に先進的な授業を実践している所で、その視察の旅費と、『義務教育学校の小規模サミット』を、7つの市町村が今持ち回りでやっています、来年度は新潟県で行われます。そのサミットへの視察の旅費は、当初予算に計上させていただいていますので、そういったものを活用しながら、実際に先生たちにも見ていただければと思います。ただ、平日なので、その調整は必要かと。

瀨瀬教育長：　　はい。ありがとうございます。あと、瀧本委員から学力・学習調査はもういいのではないかという話ですが、どうですか。

塩田指導主事：　　そちらは神奈川県としての取り組みで報告を求められている部分もありますので、そちらとの調整も必要になってくるかなと思います。この認知能力や4-3-2の部分を徐々に出していくために、しっかりバランスを調整して起案していきたいなと考えています。

瀨瀬教育長：　　はい。ありがとうございます。よろしいですか。何か追加はありますか。

瀧本委員：　　なぜ求められているのですか。

塩田指導主事：　　そこは全ての自治体のものを、県の方で公表するために取りまとめている部分もあります。

瀧本委員： 学力・学習調査は、文部科学省で言っている「アクティブラーニング」や「非認知能力」などと、完全に逆行しているではないですか。「それをやっていくことを、いつまで続けるのか。」というのをどこかで一石を投げないといけないと思うので、ぜひ真鶴町から。

瀬瀬教育長： では、町が先陣をきって。国や県などにあると思いますので、上手にそこは対応してもらって、あまり力を入れずに、本当に別のところに先生たちの能力をかけるような研修を、全体でまた見てもらえればと思います。

塩田指導主事： はい。

瀬瀬教育長： では、研修計画。他にご意見はいかがですか。岡田委員や高橋委員、もっとここに力入れてやってほしい、これは何をやっているのかなど質問があれば。

岡田委員： でも、やはり毎年思うのですが、すごくありすぎる。現場の先生たちの忙しさと、ものすごく数が多いのは、すごい毎年気になっていることです。私達には分からないけど、どれか抜けるものはどんどん抜いてしまってもいいのではないですかと少し思うけれど、それは先生たちに聞いてみないと分からないから。

瀬瀬教育長： そこは働き方改革とも繋がってきますので、無理をせず、精選できるところは思い切っていくことが必要ですね。ありがとうございます。高橋委員、何かいかがですか。

高橋委員： たくさんあるのですが、やはり優先順位がありますよね。建前などあると思うのですが、その辺りが難しいところです。

瀬瀬教育長： 人数も少ないので優先順位をつけて、その辺はきちんと明確にしながら、もう1回練り直していただければと思います。いいでしょうか。はい。どうぞ。

松野委員： すみません。義務教育学校になるに向けて、やはり先生方の意識の醸成は、どうしても必要だと思うのです。中学校は入学して3年間、大体持ち上がりでいくのです。入学した時に卒業を見据えて、「こういう子たちを育てよう」という意識が非常に強いです。これ

は批判でも何でもないので。小学校は単年度決算で、その年その年で一生懸命に頑張っている。毎年、担任の先生方はシャッフルされて、持ち上がりはあまり無い状況なので、見通しというところでは非常に弱い。この場合、1年だけ頑張れば良いという。そこに精力を注ぐのですが、累積していった時にどうなのかと弱いところが非常にあるので、ぜひ9年間あるいは12年間の学びの一貫性を持たせるものを作っていくと。今度、中学校の子が小学校に通うようになれば、先生方の交流は今以上に盛んになると思うのですが、その文化の違いという言葉はあまりよくないのだけど、「意識の醸成をどういうふうにしていくか」が非常に課題だと思います。これは中学校なり小学校なり、そんな意識化あるいは12年間の学び。「真鶴町としての学びをどういうふうにしていくのか」をある程度。舞台の内容がその年々によって若干修正があってもいいのだけど、4-3-2でいった時に、最初の4年間で「こういうふうにする」あるいは先ほどもありましたけど、幼保からの小学校への繋ぎをどういうふうにしていくのか。そういう流れみたいなものが、何か研修でできるのか分からないのですが、そういうことを意識化させる、醸成化していく。意識の醸成化を図るようなことをやっていかないと、文化が違うからと流されてしまうようなところがあるのではないですか。

瀬瀬教育長： はい。貴重なご意見をありがとうございます。事務局から何か。

塩田指導主事： はい。この部分につきましては、2月の頭にありました『幼小中合同研究会全体会』。幼小中の先生方が皆さんお集まりの所で、私から説明をさせていただく時間を30分ほど取っていただいて、話をしてきました。私もこの立場になって、いろいろな義務教育学校などを回らせていただいて、4-3-2が上手く機能している学校と、なかなかそこに難しさを感じている学校などを見てきたのですが、やはりそこで大きな差が。上手くいっている学校と、そうでない学校で感じている部分として、今、松野委員がおっしゃったように、4年間の目標。3年間でどういうことを、どういう形で育てていくのか。2年間の学習面・生活面の活動目標をしっかりと掲げて、関連決算とおっしゃっていましたが、例えば、1年生の担任は、1年生の中で身に付けなければいけない。身に付けていきたい力を確実に身に付けていく。2年生は、それを確実に引き継いでいく。各学年取りこぼしなどが無いことを、その目標の中で繋いでい

くことが、この一貫教育として大事な部分かなと思っております。今、真鶴町では幼小中合同研究会は、学校が主体となって進めている部分があるのですが、次年度以降は、真鶴町教育委員会としても、幼小中の研究推進委員会を設けさせてもらって、こちらが主導となりながら、一貫教育として目指していくもの。4-3-2の各区切り、ステージでの目標などを具体化しながら、先生方と一緒に作っていきこうと、この前お話をしたところです。

瀬瀬教育長：

それは頭としてはあるのだけど、なかなか具体的に「では、何を目標にするか。ポイントはどこか」と、その整理はもう少し時間がかかるかもしれませんが、本当に貴重な意見で、大事にしたいところだと思いますので、ありがとうございます。あと何か関連であれば。よろしいですか。これについては採決を取る必要はありますか。いいですね。改めて修正案の提案がされますので、またその時にご審議をいただければと思います。

それでは次に進みたいと思いますが、少し確認をさせていただいて。先ほど(3)の来年度当初予算について、教育委員会としては否決。認めないということなのですが、大きな理由としては、プール開放。あと、基金から人件費を出していた。その2つについて納得がいかないということでもいいですか。他にも、もしそういう部分があれば、その理由を向こうにも伝えたいと思います。特に大きくその2つのことでいいですか。事務局もいいですか。そういう解釈で、今回の結論としたいと思います。ありがとうございます。

それでは続いて、協議事項(5)学校建設に係る事業方式の検討についてなのですが、今後、業者選定等いろいろ関わってきますので、非公開という形にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員：

はい。

瀬瀬教育長：

特に今傍聴の方がいらっしゃるわけではないのですが、議事録についてもそこは残さない前提でいきたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

(非公開)

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。では、その

ように進めさせていただきます。では非公開を解きたいと思いません。それでは、協議事項が伸びてしまって申し訳ありませんでしたが、全て終わりました。事務局から他に何かありますか。いいですか。委員の皆さんから何かございますでしょうか。いいですか。

では、報告事項をお願いします。本当に簡潔をお願いします。

青木係長：

はい。教育総務係から2月の報告です。6日に校長会、10日に教頭会を開催しました。同日に、中学校の学校関係者評価委員会のとりまとめを行っています。12日に、まなづるっ子サポート連絡会議を開催しました。15日土曜日、最終回の「教育を語り合う会」を開催し、51名が参加されました。最後、教育長の熱いお言葉で閉めていただきました。17日に幼稚園の学校関係者評価委員会のとりまとめを開催しました。20日には、まなづるっ子チーム支援会議を開催しました。本日、教育委員会定例会。食育担当者会議の開催予定でしたが、3月5日に延期となりました。28日に行事調整会議を予定しております。

裏面、3月をご覧ください。12日水曜日は中学校の卒業式。15日土曜日が幼稚園卒園式。21日金曜日が小学校の卒業式となっております。17日月曜日が学校建設準備委員会。今年度最後の開催です。教育委員会定例会ですが、先ほどのお話のとおり、24日ではなく27日に開催させていただきます。25日が幼小中修了式となり、年度明け4月7日月曜日が小中学校の入学式・始業式。4月8日火曜日が幼稚園の入園式・始業式となっております。皆様の卓上に、教育長の公印を押した4月1日火曜日9時から、新しく真鶴町に転任していただく先生方の辞令交付式を行いますので、出席していただける方がいらっしゃいましたら、3月14日ぐらいまでに私に連絡いただくと助かります。

もう1個、別で配布させていただいたのですが、『令和7年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会と総会の開催について』。4月15日にZoomで開催がございます。役員会は担当委員であります高橋委員に、総会は全員のご出席となります。こちらの参加につきましても、先ほどの辞令交付式と合わせて、3月14日金曜日までにご連絡を1ついただけますと助かります。以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。卒業式・卒園式の参列ご希望の方は委員会に連絡いただければ、学校と繋がりますので、よろしく願います。

青木係長： お願いします。

瀬瀬教育長： 学校教育はよろしいですか。社会教育はどうですか。

上甲学校建設
担当課長： 今、社会教育は不在ですので、口述書をコピーして配布します。

瀬瀬教育長： はい。それ以外で事務局から報告はありますか。社会教育の口述は、大竹さんが読んでいるというイメージで文章を読んでもらえればと思います。よろしく願いいたします。それでは2時間を超える定例会で、大変申し訳ございませんでした。

ではこれで全ての案件を終えましたので、これをもちまして2月教育委員会定例会を終わります。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。

【社会教育・生涯学習 2月事業報告・3月事業予定 口述書】

2月の事業報告です。2日にはリトミックの体験を内容とした子育て学級と、冬の子どもフェスティバルとして「ラジオ工作教室」を開催しました。リトミックには、未就学児や小学校低学年児童と保護者16名の参加がありました。ラジオ工作教室には小学校4、5年生児童11名の参加がありました。5日には中学生グローバル人材育成推進協議会を開催し、事後研修の内容等を協議しました。7日には文化財審議委員会を開催し、『文化財だより』の内容の校正等を行いました。同日と8日には歴史学の学芸員の採用試験を実施しました。17日には絵画コンクール展実施要項検討委員会を開催し、次年度の開催要項を検討しました。細部までは決定せず、再度開催することとなりました。19日には社会教育委員会議を開催し、今年度の生涯学習・社会教育事業の総括と次年度の事業の検討等を行いました。21日と22日には中学生グローバル人材育成事業の事後研修を実施しました。21日には幼稚園にて、園児と英語を使用した簡単なゲームで交流しました。22日は外国人留学生と真鶴かるたの英語バージョンや、ワークショップをとおして交流しました。23日には真鶴半島健康マラソン大会を開催し、27名の参加がありました。図書館事業としては、15日におはなしわっくわっくの協力によりおはなし会を開催し、17名の参加がありました。美術館事業としては、8日と22日に展示内容に基づいたギャラリートークを開催し、8名と2名の参加がありました。15日には東京ステーションギャラリーの田中晴子学芸室長を講師に迎え、『春陽会からみる中川一政と木村荘八』と題して講演会を開催し、32名の参加がありました。博物館事業としては、2日に磯の生物観察会を

内容とした自然こどもクラブと、15日にビーチコーミングを内容とした海さんぽを開催し、21名と13名の参加がありました。

裏面をご覧ください。3月です。18日には、パラ卓球の体験を内容とした体験教室を開催する予定です。19日に学校体育施設・社会体育施設開放利用団体説明会を開催する予定です。20日には公民館事業として、「まなづるミステリーさんぽ」を開催する予定です。22日には、まなづる土曜教室運営委員会を開催し、次年度の運営方針等を協議する予定です。29日には小型のロケットの工作と打ち上げ体験をする「真鶴 モデルロケット教室」を開催する予定です。博物館事業としては、2日に春の磯の生物観察会を内容とした自然こどもクラブを、8日に、ひものづくり体験とプランクトン観察を内容とした海さんぽを開催します。24日には、生命の星・地球博物館学芸員の西村双葉さんを講師に迎え、『クジラ～海に棲む哺乳類と神奈川の鯨類調査～』と題して、海のミュージアムサポートのボランティアによる講話を開催する予定です。欄外の記載になりますが、中旬から『知られざる真鶴の海』と題して、写真展を開催する予定です。美術館事業としては、8日と22日に展示内容に基づいたギャラリートークを開催します。また、欄外の記載になりますが、放課後子どもいきいきクラブは14日が今年度最後の活動日になります。土曜教室は8日が最終活動日になります。中旬には、公民館教室を予定しております。